

2025年12月
J A F 四国地域クラブ協議会

2026年度
スポーツ安全保険制度の加入について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、今年度も引き続き J M R C 四国では、(財) スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に J M R C 四国が代表となり一括加入いたしますので下記の通り、ご案内申し上げます。

記

スポーツ安全保険に J M R C 四国として団体で加入するメリットは、J M R C 四国を通じてスポーツ安全保険に加入された登録クラブ・団体の所属クラブ員が団体又は、個人でイベントに参加される時でも、その主催クラブが同様にこのスポーツ安全保険に加入されていれば補償の対象となる点です。

また、所属クラブ員がクラブの代表として、J A F の公認競技会（地区戦や他地区への遠征及び全日本戦）に参加する場合も基本的に有効です。

2026年度より、掛金と補償内容が変更になりました。

1. 64才以下：1名 保険料（加入区分C）**2000円+手数料200円=2200円**
65才以上：1名 保険料（加入区分B）1200円+手数料300円=1500円
(今まで通り)
2. 賠償責任保険の対人賠償の支払い限度額を1人1億円から2億円に引き上げ

補償期間 : **2026年4月1日午前0時～2027年3月31日午後12時まで**

保険引受開始は2026年3月1日からとなりますが、1月より事前受付も可能ですので所定の申込方法をご確認の上、早めに申込手続きを行ってください。

2026年度のスポーツ安全保険加入証は J M R C 四国より発行いたしますが、2026年3月末までのイベントに参加する場合は、補償期間の関係上2025年度の加入証が必要となりますので注意してください。

加入及び補償の詳細は、J M R C 四国のホームページ「スポーツ安全保険案内」を参考にしてください。

以上、何卒ご理解の上、ご協力お願い申し上げます。